

令和3年6月4日

市町村高齢者福祉担当課及び地域包括支援センター
高齢者介護・福祉関係機関 御中

宮城県高齢者障害者虐待対応連絡協議会
会長 大泉 力也（弁護士）
宮城県社会福祉士会地域包括支援委員会
委員長 小湊 純一（社会福祉士）

高齢者権利擁護・虐待対応基本研修のご案内

高齢者権利擁護・虐待対応の問題点・課題を振り返り、今後の対応に繋げるための基本研修を開催いたします。

人事異動等により担当者の交代等があることを踏まえ、考え方や対応の基本から考えることができるような内容にしたいと思っております。是非ご参加くださいますようお願いいたします。

今回の研修は完全 ZOOM で開催します。参加者 1 人に 1 台ずつのパソコンやタブレットが必要になります。

記

日時 令和3年7月13日（火）9時30分～16時30分

方法 リモート（ZOOM）

内容 『高齢者権利擁護・虐待対応の基本』

- ① 高齢者の立場から考える「されない権利」と「市町村の責務」
- ② 高齢者虐待防止法及び国のマニュアルに沿った対応の基本
「予防と備え」「受理会議から評価会議まで」
- ③ 地域包括支援センターへのアンケート調査結果から

担当：虐待対応専門職チーム弁護士、地域包括支援委員会社会福祉士

定員 200名

参加費 無料

申込み 下記リンクまたは QR コードから「申し込みフォーム」に入力し、6月末日までに申し込みください。

<https://forms.gle/NxF9RFP2hsNsQ5HG8>



問い合わせはメールで → macsw.chiikihokatushien@gmail.com

事務局：宮城県社会福祉士会

仙台市青葉区三条町 10-19 PROP 三条館 TEL022-233-0296